

報告第11号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和4年6月7日提出

沼田市長 星 野 稔



第11号

専 決 処 分 書

令和4年度沼田市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度沼田市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,974,895千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年4月27日

沼 田 市 長 横 山 公 一

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国	庫 支 出 金		
		2 国	庫 補 助 金
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,899,883	12,000	2,911,883
705,900	12,000	717,900
21,962,895	12,000	21,974,895

歲 出

款		項	
7 商	工	費	
			1 商
歲 出		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,345,294	12,000	1,357,294
1,345,294	12,000	1,357,294
21,962,895	12,000	21,974,895



令和4年度

沼田市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		補正前の額
15 国	庫 支 出 金	2,899,883
	歳 入 合 計	21,962,895

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
12,000	2,911,883	
12,000	21,974,895	

歳出

款	補正前の額	補正額
7 商 工 費	1,345,294	12,000
歳 出 合 計	21,962,895	12,000

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
1,357,294	12,000				
21,974,895	12,000				

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	2,899,883	12,000	2,911,883
	2 国庫補助金	705,900	12,000	717,900
	1 総務費国庫補助金	206,153	12,000	218,153

15 国庫支出金
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 総務管理費補助金	12,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 12,000

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7	商工費	1,345,294	12,000	1,357,294	12,000			
	1 商工費	1,345,294	12,000	1,357,294	12,000			
	5 観光交流費	337,468	12,000	349,468	12,000			

7 商工費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	12,000	○観光宣伝事業 12,000 新型コロナウイルス感染症対策事業 12,000 地域通貨発行負担金 12,000

